

令和2年2月5日(水)
あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会
労働環境ワーキンググループ 第3回会議

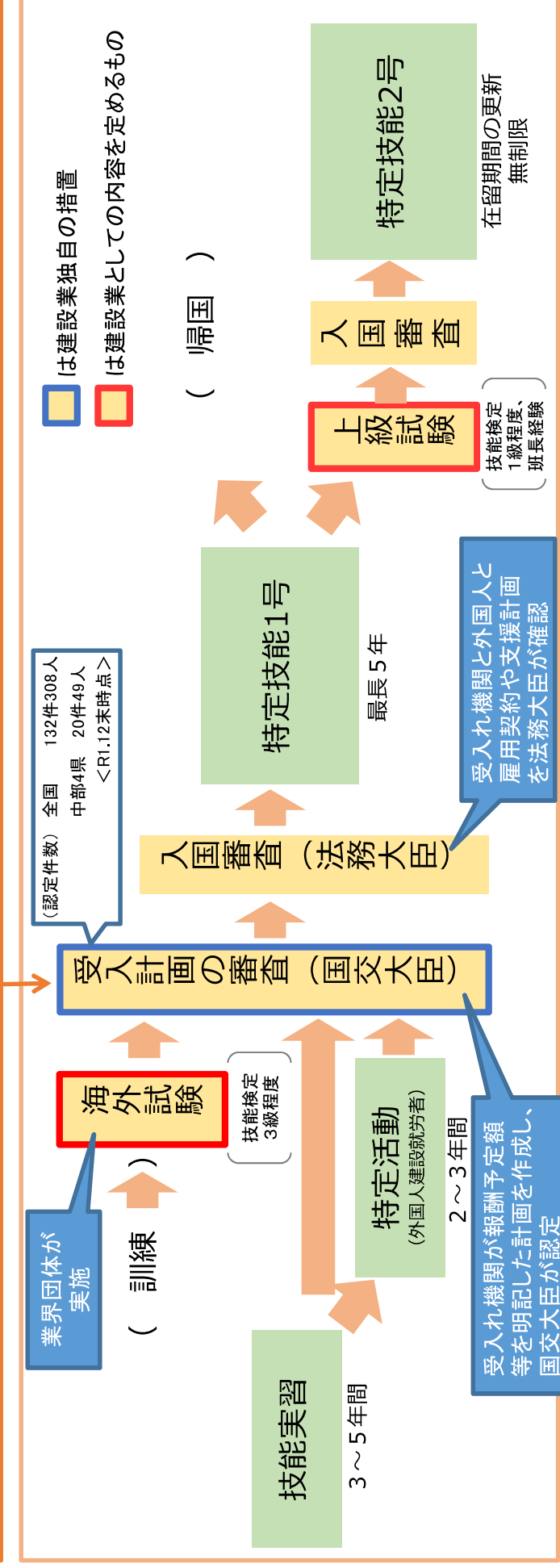
建設分野における外国人材の受入れ

中部地方整備局
建政部 建設産業課

建設分野の特性を踏まえて定める受入れ機関の適格性の基準

○ 1号特定技能外国人の受入れ要件に、「建設分野の特性を踏まえて国土交通大臣が定める基準への適合」を設定

- 1) 業種横断の基準に加え、建設分野の特性を踏まえて**国土交通大臣が定める特定技能所属機関（受入企業）の基準**を設定
- 2) 当該基準において、建設分野の受入企業は、1号特定技能外国人の入国に先立ち、**受入計画を作成し、国土交通大臣による審査・認定**を受けることを求める（具体的な基準は入管法省令に基づく国土交通省告示に規定）
- 3) 受入計画の認定基準
 - ・ 受入企業は**建設業法第3条の許可**を受けていること
 - ・ 受入企業及び1号特定技能外国人の**建設キャリアアップシステムへの登録**
 - ・ 元請団体、専門工事業団体により構成される、特定技能外国人の適正・円滑な受入れを実現するための取組を実施する**特定技能外国人受入事業実施法人への加入**及び当該法人が策定する行動規範の遵守
 - ・ 特定技能外国人の報酬額が**同等の技能を有する日本人と同等額以上、安定的な資金支払い、技能習熟に応じた昇給**
 - ・ 賃金等の契約上の**重要事項の書面での事前説明**（外国人が十分に理解できる言語）
 - ・ 国又は適正就労監視機関による受入計画の適正な履行に係る**巡回指導の受入れ**等



運用要領（ガイドライン）の改訂について

令和元年11月6日、制度運用後に生じた課題への対応を行うため、「建設分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領－建設分野の基準について－」（ガイドライン）等を改訂。

<主な変更点>

特定技能外国人が従事する業務について

- 特定技能外国人に対し安全衛生教育を実施する際、母国語等を用いる、視聴覚教材を用いるなど、その内容を確実に理解できる方法で行うことを追記。

建設特定技能受入計画の認定について

- 国土交通省の計画の認定審査において、同等の技能を有する日本人と同等以上の原則の徹底、賃金が高い地域への特定技能外国人の偏在、集中の緩和の観点から、報酬額が低いと判断される場合には引き上げるよう指導することを追記。
- 天候によるものも含め、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、労働基準法に基づき、平均賃金の60%以上を支払う必要がある旨明記。
- 特定の危険又は有害な業務に特定技能外国人を従事させる可能性がある場合には、告示様式第2の「6.業務内容」欄に明記のうえ、当該特定技能外国人に健康上のリスクとその予防方策を説明し、理解・納得を得なければならぬことを追記。
- 国土交通大臣が指定する1号特定技能外国人の受入れ後に受講すべき講習又は研修に関し、適正就労監理機関が実施する講習について追記。また、特定技能所属機関は受入れ後概ね3カ月以内に当該講習を受講させることが必要であることを追記。

建設分野における受入れ基準の見直しについて

※2020.1.1（人数枠の設定は公布日）より適用

※2020.1.1（人数枠の設定は2022.4.1）より適用

※2019.4.1より適用

	特定技能 (新設する基準)	技能実習 (下線部：追加する基準案)	外国人建設就労者受入事業 (下線部：追加する基準案)
受入企業に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> 外国人受入れに関する計画の認定を受けること 建設業法第3条の許可を受けていること 建設キャリアアップシステムに登録していること 建設業者団体が共同して設立した団体（国土交通大臣の登録が必要）に所属していること等 	<ul style="list-style-type: none"> 技能実習計画の認定を受けること 建設業法第3条の許可を受けていること 建設キャリアアップシステムに登録していること等 	<ul style="list-style-type: none"> 適正監理計画の認定を受けること 建設業法第3条の許可を受けていること 建設キャリアアップシステムに登録していること等
処遇に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> 1号特定技能外国人に対し、 <ul style="list-style-type: none"> 日本人と同等以上の報酬を 安定的に支払い（月給制）、 技能習熟に応じて昇給を行うこと 1号特定技能外国人に対し、雇用契約締結前に、重要事項を書面にて母国語で説明していること 1号特定技能外国人を建設キャリアアップシステムに登録すること等 	<ul style="list-style-type: none"> 技能実習生に対し、 <ul style="list-style-type: none"> 日本人と同等以上の報酬を 安定的に支払うこと（月給制） 雇用条件書等について、技能実習生が十分に理解できる言語も併記の上、署名を求めめること 技能実習生を技能実習2号移行時までに建設キャリアアップシステムに登録すること等 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人建設就労者に対し、 <ul style="list-style-type: none"> 日本人と同等以上の報酬を、 安定的に支払い（月給制）、 技能習熟に応じて昇給を行うこと 外国人建設就労者に対し、雇用契約締結前に、重要事項を書面にて母国語で説明していること 外国人建設就労者を建設キャリアアップシステムに登録すること等
その他	<ul style="list-style-type: none"> 1号特定技能外国人と外国人建設就労者との合計の数が、常勤職員の数を超えないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 技能実習生の数が常勤職員の総数を超えないこと（優良実習実施者である場合を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> 1号特定技能外国人と外国人建設就労者との合計の数が、常勤職員の数を超えないこと

※技能実習・外国人建設就労者受入事業の新基準については、制度施行日以降に申請される1号技能実習計画・新規の適正監理計画の認定より適用予定。

※外国人建設就労者受入事業による外国人の新規の受入れの期限（2020年度末まで）及び当該事業による外国人の在留期限（2022年度末まで）については、変更無し。

FITS 咨询热线

FITS (国際建設技能実習生) 已开通「FITS咨询热线」, 可对应应外国人建设技能者使用中文电话・传真・电子邮件的咨询。

中文电话咨询日及咨询时间

- 咨询日: 每星期的一、三、四及星期日 (节假日除外)
- 咨询时间: 10点至18点 (午休13点至14点除外)
- 免费电话号码: 0120-303-861
- 传真号码: 03-6206-8889
- 电子邮件: hotline@fits.or.jp

*FITS 是为了支援外国人建设技能者以及援助其家属而设立的一般财团法人。

▲ 中国語

KONSULTASI HOTLINE FITS

Lembaga Lulusan Pendidikan Ilmu dan Keahlian Internasional Bidang Konstruksi atau FITS (Foundation for International Transfer of Skills and Knowledge in Construction) menyediakan layanan hotline untuk melayani konsultasi melalui telepon, faksimile, dan e-mail bagi para pekerja konstruksi asing di Jepang.

JADWAL PELAYANAN KONSULTASI DALAM BAHASA INDONESIA

- Hari Konsultasi: Hari Minggu dan Kamis (kecuali hari libur keagamaan)
- Waktu Konsultasi: Pukul 10.00 sampai 18.00 malam (tidak termasuk istirahat siang pukul 13.00-14.00)
- Nomor Telepon: Konsultasi Gratis 0120-303-863
- Nomor Faksimile: 03-6206-8889
- Alamat E-mail: hotline@fits.or.jp

*FITS merupakan lembaga umum yang didirikan demi mendukung aktivitas para pekerja konstruksi asing dan semua pihak yang terlibat dalam proses penempatan para pekerja tersebut.

▲ インドネシア語

FITS Hotline Consultation

FITS (Foundation for International Transfer of Skills and Knowledge in Construction) opens "FITS Hotline Consultation" for foreign construction worker's consultation through telephone, Fax, or e-mail in your native language.

Consultation days and hours by telephone in English

- Consultation day: Every Sunday and Thursday (except public holidays)
- Consultation hours: 10:00am to 6:00pm (except lunch hour from 1:00-2:00pm)
- Tel: 0120-303-864 (Toll free)
- Fax: 03-6206-8889
- e-mail: hotline@fits.or.jp

*FITS was established as a general incorporated foundation to support foreign construction workers and those who are involved in their acceptance.

▲ 英語 (表、裏)

ĐƯỜNG DÂY NÓNG HỖ TRỢ CỦA FITS

FITS (trở Chức Phát Triển Kỹ Năng Nghề Xây Dựng Quốc: Tổ chức lập Đường dây nóng hỗ trợ FITS) tiếp nhận tư vấn, giải đáp thắc mắc bằng tiếng Việt qua điện thoại, fax, email cho tất cả lao động ngành xây dựng người Việt Nam tại Nhật.

Ngày và thời gian giải đáp bằng tiếng Việt

- Ngày giải đáp: Thứ 2, thứ 5 và Chủ nhật hàng tuần (trừ ngày nghỉ lễ)
- Thời gian nhận điện thoại: Từ 10:00 đến 18:00 (trừ thời gian nghỉ trưa từ 13:00 đến 14:00)
- Số điện thoại tư vấn miễn phí: 0120-303-862
- Số fax: 03-6206-8889
- E-mail: hotline@fits.or.jp

*FITS là một tổ chức pháp nhân được thành lập để hỗ trợ cho người lao động nước ngoài trong ngành xây dựng, và các đơn vị sử dụng lao động có liên quan

▲ ベトナム語

Pagkonsultang ginaganap ng FITS

Ang FITS (BALUGAN SA INTERMUNASYONAL NA PAGBABAHAGI NG KAAMAMAN AT KAGANAPAN SA KONSTRUKSION) ay nagbibigay ng mga ginaganap na pagkonsultang ginaganap sa konstruksiyon upang magamag ng telepono, faksimil, fax, at email sa mga pagmamalis sa telepono sa ibang bansa.

Araw at oras ng pagtanggap sa telepono para sa wikang Filipino

- Araw ng pagkonsulta: Tuwing Linggo at Huwebes (Maliban sa mga espesyal na araw)
- Oras ng pagkonsulta: 10:00 ng umaga hanggang alas 6:00 ng gabi (Maliban sa oras ng tanghalian 1:00 hanggang 2:00 ng hapon)
- Tel: 0120-303-864 (Libreng pagtawag)
- Fax: 03-6206-8889
- e-mail: hotline@fits.or.jp

*Ang FITS ay organisasyong limagang upang malungkang ang mga manggagawang dayuhan sa konstruksiyon at mga bangay na magngayay sa kanilang pagtanggap.

▲ フィリピン語

Foundation for International Transfer of Skills and Knowledge in Construction

This card is an information of hotline consultation of foreign construction workers. Efforts will be made to ensure that those who consult with us are not in any way treated unreasonably, so please feel free to call.
Do not lend or hand over this card to others.

2018.4

発行者 (一般財団法人) 国際建設技能実習機構 (FITS)
Issuer: (General incorporated foundation) Foundation for International Transfer of Skills and Knowledge in Construction (FITS)

住所 東京都千代田区歌沼町1-4-3 竹内ビル6階
Address: Takeuchi Bldg. 6F 1-4-3 Kajicho, Chiyoda-ku, Tokyo
電話番号 (Tel) 03-6206-8877

URL <http://www.fits.or.jp>

このカードを借得された方は、お手数ですが上記にご連絡ください。

- ✓ 外国人建設就労者に対する支援として、国において、母国語ホットライン相談窓口を設置し、5か国語 (中国語、ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語、英語) による相談の受付を実施。
- ② 窓口の開設時間や連絡先を記載した「ホットラインカード」(左) の配布 (入国時や巡回監査時) により行っており、年間80件程度 (H30年度) の相談を受けている。

- ✓ 特定技能外国人についても、同様に母国ご相談窓口を設置し、相談・苦情対応、通報を受けた監査を実施

【相談内容】 有給休暇の取得、賃金支払い、受入企業の変更希望 等

【対応】 相談を受けた (一財) 国際建設技能振興機構において、外国人建設就労者の不安を取り除けるよう、本人の意向を尊重しつつ、受入企業・特定監理団体等との仲介

- ✓ なお、他の在留資格で入国した者 (技能実習生等) についても、相談先が分からない等の問い合わせがあった場合は、担当窓口を紹介するなどの対応を行っている。

※ 技能実習生については外国人技能実習機構、その他在留資格に基づく外国人労働者については各労働局の窓口を紹介。

建設特定技能外国人制度の説明会のご案内

新たな在留資格「特定技能」が平成31年4月1日に創設されました。

この説明会では、建設分野で特定技能外国人の受入れを希望・検討している建設企業を対象に、①制度の概要、②受入計画の作成のポイント、③支援計画の作成のポイントなどについて説明します。また、説明会終了後、個別相談会を開催いたします。

対象

参加費
無料

今後概ね1年以内に在留期間が終了する外国人（技能実習2号2年目、技能実習3号2年目及び外国人建設就労（特定活動）2年目）を現に雇用している建設企業であって、引き続き特定技能外国人として雇用継続を希望・検討している建設企業の職員等が対象となります。

時間割

第1部	13:30-14:20（50分間）	特定技能外国人制度（建設分野）の概要
第2部	14:30-15:30（60分間）	建設特定技能外国人受入計画の作成のポイント 1号特定技能外国人支援計画の作成のポイント
第3部	15:30-16:30（60分間）	個別相談会

地区	日程	時間	会場	参加人数
北海道	2月3日（月）	13:30-16:30	札幌第1合同庁舎 2階講堂 札幌市北区北8条西2丁目	200名
東北	2月4日（火）	13:30-16:30	仙台合同庁舎B棟 大会議室 仙台市青葉区本町3-3-1	130名
北陸	2月7日（金）	13:30-16:30	新潟美咲合同庁舎1号館 4階共用会議室 新潟市中央区美咲町1-1-1	160名
関東	2月10日（月）	13:30-16:30	近畿宮建設プラザ 10階会議室 中央区築地5-15-2	150名
近畿	2月17日（月）	13:30-16:30	大阪合同庁舎第1号館第1別館 2階大会議室 大阪市中央区大手前1-5-44	200名
九州	2月21日（金）	13:30-16:30	第五博多借成ビル 会議室 福岡市博多区博多駅東1-18-25	160名
四国	3月5日（木）	13:30-16:30	高松サンポート合同庁舎内アイホール 高松市サンポート3-33	140名
中部	3月10日（火）	13:30-16:30	ウインク愛知 大会議室（901号室） 名古屋市中村区名駅4-4-38	160名
中国	3月13日（金）	13:30-16:30	広島合同庁舎1号館附属棟 2階大会議室 広島市中区上八丁堀6-30	200名

申込方法

一般社団法人建設技能人材機構（JAC）ホームページからお申し込み下さい

<https://jac-skill.or.jp/>

申込は先着順で受け付けております

問い合わせ先

一般社団法人建設技能人材機構（JAC） TEL 03-6453-0220

主催

（一社）建設技能人材機構（JAC）

共催

国土交通省

（一財）国際建設技能振興機構（FITS）